

まん延防止等重点措置適用期間の延長に伴う対応について

岐阜県地方競馬組合では、岐阜県全域に適用されている新型コロナウイルス感染症にかかる「まん延防止等重点措置」の適用期間が、3月6日（日）まで延長されることから、現在実施している以下の対応について、3月6日（日）まで延長いたします。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。
なお、対応を変更する場合は、随時お知らせいたします。

対象施設	対応内容	期 間
笠松競馬場	ナイター場外発売時の営業終了時刻 20:00 まで	3月6日（日）まで
シアター恵那	施設への酒類の持ち込み、飲酒の禁止 売店などでの酒類の提供の中止	
	表彰式、セレモニーの中止	